

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電気料金審査専門小委員会（第21回）
議事概要

1. 日 時：平成27年2月2日（月）14：00～16：15

2. 場 所：経済産業省本館 17階 国際会議室

3. 出席者：

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、
山内委員

（意見陳述人）

井戸 関西広域連合長・兵庫県知事

（オブザーバー）

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長
全大阪消費者団体連絡会 飯田 事務局長
日本商工会議所 青山 産業政策第二部副部長
消費者庁 岡田 消費者調査課長

（説明者）

関西電力株式会社 岩根 取締役副社長

4. 主な意見

<総論>

- 電気は生活と産業の糧であり、電気料金の値上げは府県民の生活や産業界にとって大きな負担となり、広範囲に影響が及ぶことを懸念。現在関西電力の料金水準は10電力中、下から5位だが、値上げすると北海道電力に次いで2番目に高い料金になる見込み。地方創生に国全体として取り組もうとしている最中、電気料金の値上げにより大きな影響を受けざるをえない。企業撤退や誘致困難にもなるので、水準を考慮してほしい。
- 経営の合理化について説明責任があり、人件費など各費目を徹底して見直していただきたい。人件費、燃料費、購入電力料、設備投資関連費用及び修繕費については、燃料の更なる共同調達や設備投資・修繕の精査や先送りなどにより、更なるコストカットの余地があるのではないかと。保有財産については、必要性の検討を十分に行い、短期的に活用しない財産については、徹底的に処分すべき。これらのコスト削減の徹底により、極力値上げ幅を抑制していただきたい。

- 効率化については、現行の電気料金に織り込んでいる効率化に加え、平成27年度に燃料費、購入・販売電力料に効率化の深掘りを織り込んでいる。他の費用についても、もう一段の深掘りの検討を進めている。効率化の深掘りの成果については、大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客様の電気料金の負担軽減に活用していきたい。(関西電力)
- 地域間の格差については、今回の値上げにより競合他社との価格競争力が劣後することは認識しているが、まずは安全最優先を大前提とした原子力発電所の早期再稼働と徹底した経営効率化により1日も早く電気料金の引き下げを行いたい。中長期的にも競争戦略をしっかりと構築し、地域の皆様に低廉なエネルギーを提供し、地域創生に寄与していきたい。(関西電力)
- 今回の料金値上げが、短期の赤字回避のためという財務会計上の課題解決の手段なのであれば、料金値上げ以外の手段の検討も必要。中期的な経営の安定を期する見地から、原子力発電所の取扱い、燃料価格の低減の見通し等将来の状況を見定めて対応すべき。
- 資料の中に、「具体的な数値や内容の回答は差し控えたい」、「非開示としたい」という表示があり、丁寧に説明していきたいという説明がありながら、こういう状況で説明していただけるのか不安である。少なくともこの委員会の中では出していただけるのか。
- 非開示資料についても可能な限り、出していきたい。出せない数値についてもご理解いただけるような代替資料を説明したい。(関西電力)
- 出せない資料については、これまでもインナーの場でも出させていただいており、今回も必要に応じて出させていただくことになる。(安念委員長)

<経営効率化>

- H24年の認可申請に織り込んだ経営効率化計画に、前回の査定内容を反映させて事業活動を行っていると思っていたが、自社で計画した経営効率化額と査定額を分けて説明することの考え方を伺いたい。査定額も含めたトータルで考えるものではないのか。
- 我々が出した効率化計画については必ず守るが、査定の部分については、この原価の範囲内で、企業の実勢や創造性を含めて努力するようという指摘だったと理解しており、経営全般で吸収し、トータルとしてお客様に迷惑をかけないように取り組んできたことは事実。ただし、二度目の値上げのお願いに当たって、それだけでは不足していると思っていて費目別に見直しを行っている。(関西電力)
- 査定額と経営効率化額の関係については、この委員会で査定作業を行い、当局の見解を踏まえて、事業者から補正申請をしていただいて、それを経産大臣が認可している。補正申請については法的には事業者が納得した上で提出されたものと

なる。(安念委員長)

- 「効率化を経営全般で吸収する」という点は気になる。査定された数値を真摯に対応し、聖域を設けずに効率化に取り組むと聞いているが、未達の部分があるという説明だった。全体の数値であれば徹底的な効率化がなされたらと関電は考えているのか。役員報酬や顧問の待遇を見ていると、「財務基盤の毀損は一層深刻化を増し、燃料調達や施設の保持保全に必要な資金調達が困難になる等、電気の安全・安定供給に支障をきたす」という説明に齟齬がある。徹底的なコスト削減とは関電にとってどういう意味なのか。経営全般で達成するという説明は、利用者側からすると、納得いかない。
 - 極力査定の趣旨を踏まえてやりたいと思っているが、特別監査のコスト削減等できないこともあり、全体として創意工夫してお客様に迷惑をかけないようにやってきた。(関西電力)
 - 特別監査の未達は事情を理解するが、役員報酬や顧問に係る支出について、需要家に10%近くの値上げをお願いしておきながら、会社として払うことはどう考えても理解できない。
 - H27年度の効率化計画をまとめているので、それを提示する時に再度説明させていただきたい。(関西電力)
- 東京電力と関西電力で原発再稼働できない点は同じだが、東電は黒字で値上げをせず、関電は赤字で値上げ申請をしている。経営効率化の中身が同じなのか、項目等も違い比較するのが適切なのか分からないが、原発依存度が違うとは言え、なぜこのように取る道が大きく違ってしまうのか、第三者の目で両社の比較が分かる資料をお願いしたい。
 - 可能な限り分かりやすい資料を検討したい。(事務局)
 - 原子力比率は、震災前の当社が15%、東電は8%で、原発不稼働影響額は当社が4000億円、東電は3200億円程度である。我々で分析できる範囲で次回説明したい。(関西電力)
- 資料4スライド10について、八木社長には、前回の小委では顧問料の差分については、必要だと思っているので、断固として払い、その分は経営全般で吸収すると回答いただいた。しかし、役員報酬は3年間で未達にならないようにすると、はっきり仰っていたと思っているが、経営全般で吸収すると書かれている。一体どうなっているのか。読み方が間違っているのか、古い文章が残ってしまっているのか、八木社長はそんなことは絶対言っていないということか、あの時の発言を訂正したいということなのか。まさかミスリーディングな回答ですみません、という不誠実な回答ではないと思うが、ご回答いただきたい。
 - H27年度経営計画の中で差額を検討していきたいという趣旨だと思うが、もう

一度社長にも確認してご回答させていただきたい。(関西電力)

- 資料4スライド11について、(東電と比べて)遜色ない水準という理由は何か。規模が半分という点は分かるが、継続可能なものがどれくらい分からない。発電台が違うという主張は勘弁していただきたい。時点を揃えることが公平なのかという問題はあるかもしれないが、もう少し丁寧に説明いただきたい。
- 原子力比率や販売電力単価等を数値で示した方が良いと思うので、改めて示したい。(関西電力)

- 効率化について、単価はそのままであるのに、買う量が増えたことによるものを効率化努力とするのが適切かどうかはものによる。取引所取引や他社購入電力料のようなものは原発停止によって買わざるをえなくなったものである。単価自体は変わらないのに、購入量が増えただけものを効率化額と言っていないか。経営全般で効率化と言っている中に、そういう類いのものが入っていれば詐欺に近い。
- 単価、数量との関係については、次回整理して示したい。(関西電力)

- 最大限の効率化については、関西電力の主観としては分かるが、一般の人から見ると納得していないことは受け止めていただきたい。談合がありながら適切な購入を行っていたと言っている役員が主導して行っていることである。関電として査定をして上限価格を設定しているので高くないという理屈が正しいとすると、入札を行わなくても、随意契約でもちゃんと単価を査定しているので適正な価格ということになる。そのような発想の役員が経営改善の指揮を執っていて、最大限の効率化に取り組むということに、疑念を持っている。
- 競争によって安いものを選び、それに費目別の査定単価を考慮することで、査定の効果と競争効果を両方織り込めると考えている。(関西電力)

- 資料で回答をもらった後でも、もやもやしたものが残っている。資料を拝見する限り事情があることは読み取れるが、経営効率化の深掘りについて検討し、その後(効率化の中身を)明らかにしたいという両方の考え方が示されている。今年度の見込みや深掘りを含めて、これまで効率化に取り組んできたという説明は分かるが、これから深掘りする資料を出すことが、受けとめられない。
- 来年度の効率化計画については、今検討しているので、そのときに説明させていただきたい。(関西電力)

- 資料9のIで説明していることは、資料4スライド19、20にある、効率化前費用が、前回認可申請時の各年度の総原価ではないかと考えて、経営効率化額等を逆算したところ、差額が出たということ。なぜ差額が出たのか、後日回答していただきたい。

→ 次回にご回答いただきたい。(安念委員長)

<需給計画>

- 節電影響を見込んだ需要想定を設定していただきたい。需要を厳格に見積もることにより、適正な発電設備の保有水準が出てくるはずであり、その水準との関連づけも検討いただきたい。
- 石炭の補修日数の増えている理由は、電変制度の前提となる社会的経済的事情の変動によるものなのか。
 - 前は3年間の計画で出していたが、今回27年度の計画を立てるためにバランスを見直した。石炭については需給が苦しくずっと稼働し続けていたことに伴い、27年度は現実に定期検査が入るため、それを織り込んだものである。前回の計画とは異なるが、現時点の計画として入れている。(関西電力)
 - 外生的要因だったかどうかというのが委員の趣旨だと理解しているが、評価の問題なので、議論がありうる。(安念委員長)
 - それなりに理解するが、前回の値から、特定の年度に寄せて見込み値を織り込んでいることについて、制度建て付け上の整理が必要だと思っている。
- 石炭や揚水について、メリットオーダーを徹底しているという説明があったが、電力会社はちゃんとやっていると言わないと思うので、委員会としてしっかり確認する必要がある。
 - 今回もしっかり確認したい。(安念委員長)
- 資料9のIIの質問について、需要想定において、26年度の販売電力量見込み(※1, 364億kwh)の落ち込みは、試算(▲45億kwh)の約2倍以上であり、27年度は、値上げで販売電力量は今年度の供給計画の想定以上に減るのではないかと。収入源が更に減ると思うが、どのようにそれを賄うのか。実際の販売電力量と料金原価上の販売電力量が大きく乖離した中で決まった料金が本当に良いのか。料金を払う側としては、払う根拠として本来一致しているべきだと思うので、釈然としない。
 - 販売電力量が下がったときには、費用も下がるので、結果として料金が下がる可能性もゼロではない。また、実際の経営については、関西電力としてはこれだけ需要が伸びないことを前提として行うもので、料金とは別の話である。本委員会のミッションとしては、料金が恣意的に上がっていないか見ることであり、関電が想定している需要が真に正しいかどうかを見ることとは分けて整理が必要ではないか。
 - 料金を払っている立場としては、計画は実態に基づいたものであるべきだと思っている。

- 増査定はしないという原則でやってきた。料金算定の仕組みの中で考えるべきこと。(安念委員長)
- 料金が高くなっていないか、ということに加えて、ものすごく赤字が出ていないかチェックすれば良いのではないか。ただし、離脱についても託送料収入があるので、需要が下がったからと言って、著しく収益が悪くなるとは考えにくい。

<燃料費、購入・販売電力料>

- 最大限の価格低減交渉を行っていきとしているが、当然、原油価格がこれだけ下がってれば、交渉というものは全く変わった局面になる。未契約のもの、価格交渉が可能なものなど、価格については、昨今の大きな変化を踏まえて査定していくべき。

- 資料6-1スライド6は、増分について単価査定をするという基本方針に異議を示した資料ではなく、査定の仕方を考えていただきたいということだと理解している。収入と費用が一致するのは能率的な経営をしている前提の下であり、単価についてはトップランナー査定のように、増分のものについては、最も効率的に購入した額での査定は入る。その理解が間違っていればご指摘いただきたい。
- 単価の査定と燃調制度の関係については、これ自体は法令の解釈なので、関電・当局・委員の話聞き、議論して勉強を深めていきたい。(安念委員長)
- 資料6-1スライド6だけを読むと、単価査定することに疑問を持っているように見えたので、趣旨を伺いたい。その議論については、「数量の変更に起因する」というところで単価も読み込むことで、前回で終わっていると認識している。今回は、いわば算数的に確認すると理解している。
- 増分について単価も数量も査定することは北海道電力の時に決めたこと。この点は1回目に確認したと理解。北海道電力の際にさんざん議論した上でのことなので、もう一回変えるのであれば論拠が必要。
- 単価の議論を蒸し返すつもりはない。当小委のポリシーを変えるとは言っていない。スライド6~7において、関電が語っていることを理解できていない。(安念委員長)
- 単価について査定をする原則は分かっているつもり。ただし、査定の中身を議論させて欲しいということ。燃調はまた別の話で、単価査定と基準燃料価格の考え方は合わせていただきたいという趣旨。2つのことを申し上げている。(関西電力)
- 燃調諸元を洗い替えしないと、料金がさらに下がってしまうということか。
- 燃調は制度上諸元を変えないことが決まっている。(安念委員長)
- 燃調の制度と増加分に対応するいわば第二燃調の取扱いは重要。洗替えた原価について、時点を変えるとさらに減損が起るため、燃調と整合性を取って欲しいという趣旨と理解したが、議論が必要。

- 資料6-2スライド8について、「80%」の意味を教えてください。増分の契約のみを対象としているか。増分のうち、燃調の対象になっているもの、なっていないものについて、契約ひとつひとつを示していただきたい。その部分については、原油価格の下落を踏まえて、市況を反映した査定を行うことになる。取引所取引についても、燃調の対象となっていないと理解しており、同じ考え方で査定を行うことになる。コストの構造がこれだけ劇的に変化した状況で前回と同じシミュレーションのやり方が正しいかどうかは議論の余地がある。当然、供給側のコストの構造も大きく変わる。関電のシミュレーションは承るが、限界費用が大きく下がることを前提とした査定をしなければならない。電力会社の行動が料金の発想を引きずっているとすれば、3か月とか6か月とか遅れて反応することになるが、値上げを行うのは来年度以降の話なので、足下で効果が出ていなくてもその頃には市場価格が下がってくることを想定して、きちんと査定する必要がある。本当に取引所が競争的な市場なのか、100%の確信は持てないため、ストレートに適用して良いかは議論しなければならないが、選択肢の1つとしては限界費用が下がれば価格も下がるはずという考え方で査定をすべき。
 - 卸電力取引所がコンペティティブであるかは、最近の出来高を見ていればわかるのではないかと。(安念委員長)
 - 電力会社が利潤最大化企業の発想で動くのか、料金の発想で動くのかで大きく変わる。料金の発想だとすれば、実際に反映するまでに相当時間がかかる。原油価格が急落し、限界費用が下がったとしても、入札行動が変わるか分からない。また、LNGについては更に段階を追って下がるので、足下で本当に現れているか怪しいが、4月以降の話ということで話している。
 - 昨年来の原油価格の動きとどの程度ラグを持って動いているかは見ていかなければならない。(安念委員長)
 - 80%は原価算定期間全体の根っこからの割合である。今回の増分についても、化石燃料については基本的に連動している。取引所については、燃調対象外であるため、データを整理したい。(関西電力)

- 前回資料7-1スライド27に、燃料費、購入電力料について、平成27年度に深掘りの効率化の成果として、130億円のコスト低減を原価に織り込んでいるとあるが、どのように織り込んだのか。単価としても切り込んだという考え方なのか、別の枠組みとして織り込んだのか、判然としないので説明いただきたい。
 - 姫路第二発電所のコンバインド化の前倒し等が入っているため、数字を見て、分かるような形で整理して説明したい。燃調の考え方も含めてご説明したい。(関西電力)
 - 130億円をブレークダウンした形で示して欲しい。(安念委員長)

- 原価算定期間内の費用削減につながらなくとも、共同調達も含め、将来的に燃料費削減につながるような戦略的な取組を行っていただきたい。

<その他>

- 新たなエネルギーベストミックスについて、現在、国において検討しているところであるが、今後のエネルギー政策の根幹となり、今年行われるCOP21パリ会議でも焦点になるので、出来るだけ早くに策定すべき。
 - 広域的な需給調整の仕組みについては、発電事業や小売事業について適切な協調関係を築き、安定供給に貢献していきたい。今後の電源構成については、エネルギーミックスの議論を踏まえ、S+3Eの観点からバランスの取れた供給体制を構築することで、安定性と競争力の双方の達成を目指したい。(関西電力)
 - 新しいエネルギーベストミックスの早期策定については、S+3Eを基本として、現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造を実現していくことが必要不可欠。先週、エネルギーミックスの将来像を示すべく小委員会を立ち上げたところでできるだけ早く取りまとめていきたい。(事務局)
- 原子力発電所の再稼働については、あくまでも安全性が確保されることが基本。安全性の基準を満たした原子力発電所は、政府の責任において、再稼働させるかどうか早急に決定すべき。再稼働の判断に当たっては、川内原子力発電所における地元合意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて対応すべき。より広域の避難対策についても、最大限の努力を関西電力としてもやっていただきたい。
 - 原子力発電所の再稼働については、地元である福井県及び立地町のご理解をいただくとともに、関西の消費地の自治体にも丁寧の説明して皆様のご理解をいただきながら、安全性の確認された原子力発電所の再稼働に取り組みたい。地域の計画の内容に応じて自治体と協議を行った上で、原子力事業者防災提案の見直しを行っており、今後とも真摯な対応を行い、広く皆様のご理解をいただきながら、原子力防災対策に万全を期していきたい。(関西電力)
 - 再稼働については、いかなる事情よりも安全性を最優先する。原子力規制委員会で基準に適合すると認められた原発については、立地自治体など関係者の理解を得ることが大切であり、国としてもしっかり説明していきたい。地元同意のプロセスについては、各地の事情が様々であることから国の方で一方的・一律に定めるのは適切ではなく、地元とよく相談して対応することが重要。関係者とコミュニケーションを取りながら、適切に対応していきたい。(事務局)
 - 立地自治体の安全協定については、各電力会社において自治体との信頼関係を大切にしながら必要な協議・対応を誠実に行っていただきたい。避難計画については、関係省庁によるワーキングチームを地域ごとに設置しており、それぞれの地域の避難計画の充実のための支援を行う。原子力災害対策については、これで完

壁というものはないので、避難計画に対する支援・確認を継続していき、改善・強化に努めていきたい。(事務局)

- 協定については、地域の実情に応じて対応していきたいとのことであるが、ぜひ関西の状況、京都・滋賀の状況を踏まえて、協定の締結について指導をお願いしたい。原子力の避難計画について、UPZの中の計画をどうするのか。福島で現に起きた事故を踏まえ、同水準の避難計画を立てる必要があると思っている。適切な指導をしていただきたい。
- モニタリング情報を適時適切に公開していただきたい。地元自治体にはきちんとシステムをつくって情報提供をいただかないとモニタリング情報が活かされなくなってしまふ。十分な検討をいただきたい。

(以上)